

あいち 子ども・若者育成計画 2027

～ 子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会をめざして～

概要版

2023-2027



2022年12月

1 計画の趣旨

本県では、2001年3月に「あいちの青少年育成計画21」を、2010年3月に「あいち子ども・若者育成計画2010」を、2018年8月に「あいち子ども・若者育成計画2022」を策定し、これまで様々な施策を推進してきました。

しかしながら、核家族化の進行、地域社会のつながりの希薄化、情報化社会の進展、更には新型コロナウイルス感染症の流行により孤独・孤立の問題が一層顕在化するとともに、子ども・若者の自殺、児童虐待、子どもの貧困、ひきこもり、不登校、いじめ問題等、子ども・若者をめぐる課題は大変憂慮すべき状況となっています。

一方で、本県は、世界に誇るモノづくり産業を始めとする産業県であり、この強みをさらに伸ばしていくための人材の育成や、グローバル社会で活躍する人材の育成は、愛知の輝く未来にとって重要な課題です。

こうした現状や課題を踏まえ、子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を実現するため、「あいち子ども・若者育成計画2027」(以下「計画」という。)を策定しました。

2 計画期間

2023年度から2027年度まで(5年間)

なお、社会情勢の変化に対応し、迅速かつ柔軟に施策を推進するため、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の性格、位置づけ

- ・本県が、子ども・若者の健やかな育成を支援していくための行動指針とし、全ての県民が連携・協力し、地域の実情に応じて子ども・若者の健やかな育成を推進します。
- ・「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「都道府県子ども・若者計画」とします。また、2021年4月に決定された、国の「子供・若者育成支援推進大綱」を踏まえた中期計画となっています。
- ・本県の子ども・若者に関連する他の個別計画と連携し、子ども・若者の健やかな成長と活躍に向けた支援を行う施策を一体的に推進します。

4 計画の対象者

計画の対象となる子ども・若者の範囲は、0歳からおおむね30歳未満としますが、社会生活を営む上で困難を抱える方、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている40歳未満の方も対象とします。



〈基本理念〉

子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会をめざして

〈施策目標〉

Ⅰ

全ての子ども・
若者の健やかな
育成

愛知の子ども・若者が、それぞれ自立し、未来の担い手として活躍できるよう、健やかな体と豊かな心を育む社会づくりをめざします。



すこやか

Ⅱ

困難を抱える
子ども・若者やその
家族への支援

様々な困難を抱える子ども・若者に寄り添い、一人一人の状況に応じた支援が行われる社会づくりをめざします。



よりそい

Ⅲ

未来をつくる
子ども・若者の
活躍促進

愛知の子ども・若者が、未来に向かって、夢や希望をもって前進できるよう、活躍を後押しする社会づくりをめざします。



あと押し

Ⅳ

子ども・若者の
成長のための
地域社会づくり

家庭、学校、地域社会が、子ども・若者の居場所となり、成長を支える存在として、つながりながらその役割を果たし、地域全体で育む社会づくりをめざします。



つながり

- 基本理念「子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会をめざして」
 - ・新たな視点として「居場所」を加え、全ての子ども・若者に成長・活躍の土台となる安心できる居場所が確保されるよう、様々な施策を通じて取り組んでいくことを、今後の子ども・若者育成支援の方向性として示します。
- 施策目標Ⅱ「困難を抱える子ども・若者やその家族への支援」の推進施策
 - ・「ヤングケアラーの支援」を追加するとともに、従来の「性的少数者に対する理解促進」は多様性に配慮し、「不当な偏見・差別の防止・解消」に変更します。
 - ・従来の「子ども・若者支援地域協議会の設置促進と活性化」を「子ども・若者支援地域協議会を通じた重層的な支援ネットワークの推進」に変更し、関係機関等が連携し、年齢階層で途切れることのない重層的・継続的な支援を推進します。
- 施策目標Ⅲ「未来をつくる子ども・若者の活躍促進」の推進施策
 - ・「イノベーション人材・モノづくり人材の育成」と「SDGsの理念を踏まえた教育の推進」を新たに加えます。

7 施策の体系と数値目標

基本理念

子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会をめざして

施策目標

推進施策

数値目標

現状は策定時の数値(2021年)

I 全ての子ども・若者の健やかな育成



- 1 健やかな体と豊かな心の育成**
(1) 基本的な生活習慣の形成 (2) 健やかな体と豊かな心の育成
(3) 自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動の推進
- 2 今を生き抜く力の養成**
(1) 学力の向上 (2) 健康に関する教育と支援の推進
(3) 被害防止のための教育・啓発
- 3 若者の職業的自立、就労等支援**
(1) 働く意欲、職業能力の養成 (2) 就労等支援の充実
- 4 子ども・若者の社会形成への参画支援**

- ・授業にICTを活用して指導できる教員の割合
(現状) 70.8% ⇒ (目標) 100% (2025年)
- ・「新子供の体力向上運動プログラム」を活用する小学校の割合
(現状) (※1) ⇒ (目標) 100% (2027年)
- ・全日県立高等学校におけるインターンシップ等の体験人数
(現状) 6,763人 ⇒ (目標) 20,000人(2027年)
- ・ヤング・ジョブ・あいちの利用者の就職者数
(現状) 5,959人 ⇒ (目標) 過去3年間平均から5%の増加/年度(2027年)
- ・少年消防クラブの設置クラブ数
(現状) 839クラブ ⇒ (目標) 900クラブ (2027年)

※1 2021年度にプログラムを作成し、2022年度から指標として活用予定

II 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援



- 1 困難を抱える子ども・若者の総合的な支援**
(1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた重層的な支援ネットワークの推進
(2) 子ども・若者に関する相談体制の充実
- 2 困難な状況に応じた取組**
(1) 学校におけるいじめへの対応、不登校の子ども等の支援
(2) ニート等の若者の支援
(3) ひきこもりの若者の支援
(4) 障害等のある子ども・若者の支援
(5) 非行防止、非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援
(6) 子どもの貧困問題への対応
(7) 自殺対策
(8) ヤングケアラーの支援
(9) 外国人の子ども・若者の支援
(10) 不当な偏見・差別の防止・解消
(11) 児童虐待防止対策

- ・子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合
(現状) 73.4% ⇒ (目標) 80% (2027年)
- ・子ども・若者総合相談センターを利用できる子ども・若者の割合
(現状) 73.4% ⇒ (目標) 80% (2027年)
- ・スクールカウンセラーの相談時間数、配置人数
(現状) 小中学校106,452時間、高等学校58人 ⇒ (目標) 現状を上回る(毎年度)
- ・スクールソーシャルワーカーの配置人数
(現状) 小中学校66人、高等学校9人 ⇒ (目標) 現状を上回る(毎年度)
- ・若者・外国人未来応援事業の実施地域数
(現状) 8地域 ⇒ (目標) 9地域 (2025年)
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画作成率
(現状) 小学校:特別支援学級99.99%、通常の学級69.0% ⇒ (目標)
中学校:特別支援学級99.93%、通常の学級70.8% ⇒ 100% (2027年)
- ・生活困窮世帯・ひとり親家庭の子ども学習支援事業の実施市町村数
(現状) 43市町 ⇒ (目標) 全市町村 (2024年)

III 未来をつくる子ども・若者の活躍促進



- 1 愛知の産業の担い手となる人材の育成**
(1) イノベーション人材・モノづくり人材の育成
(2) 農林水産業の担い手となる人材の育成
- 2 グローバル社会で活躍する人材の育成**
(1) 国際交流と外国語教育の推進
(2) SDGsの理念を踏まえた教育の推進
- 3 世界で活躍するスポーツ選手、芸術家の育成**
- 4 社会貢献活動等に取り組む若者の応援**

- ・高校生の技能検定合格者数
(現状) 611人 ⇒ (目標) 800人 (2027年)
- ・将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思う中学生の割合
(現状) 20.9% (※2) ⇒ (目標) 30% (2027年)
- ・高校第3学年における英検準2級レベルの生徒の割合
(現状) 39.2% ⇒ (目標) 50% (2027年)
- ・ユネスコスクール交流会への参加人数
(現状) 131人 ⇒ (目標) 300人 (2027年)

※2は2022年の数値

IV 子ども・若者の成長のための地域社会づくり



- 1 家庭、学校、地域全体で子ども・若者を育む環境づくり**
(1) 保護者等への積極的な支援 (2) 学校と地域が連携・協働する体制づくり
(3) 地域全体で子どもを育む環境づくり
- 2 地域で子ども・若者を支える担い手の育成**
- 3 子ども・若者が安心して暮らせる社会環境づくり**
(1) 有害環境への対応 (2) 子ども・若者の福祉を害する犯罪対策
(3) 子ども・若者が犯罪等の被害に遭わないまちづくり
- 4 子育て支援等の充実**
- 5 多様で柔軟な働き方の推進**

- ・コミュニティ・スクールを導入している小中学校数
(現状) 小学校146校、中学校70校 ⇒ (目標) 全公立学校 (2027年)
- ・放課後児童クラブの待機児童数
(現状) 430人 ⇒ (目標) 解消 (2024年)
- ・放課後・土曜日等の教育活動の実施市町村数
(現状) 27市町村 ⇒ (目標) 全市町村 (2027年) ※名古屋市・中核市を除く
- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録企業数(年間)
(現状) 94社 ⇒ (目標) 130社 (2025年)

【計画の推進に向けて】 ・計画の進行管理と適切な見直し(愛知県青少年育成推進本部における実施状況の評価など) ・実施状況の公表(活動年報「愛知県子ども・若者施策の概要」の作成) ・国・市町村・民間組織との連携・協働の強化



あいち子ども・若者育成計画2027(概要版) 2022年12月

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話:052-954-6175(ダイヤルイン) FAX:052-971-8736
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/syakaikatsudo/>

